

対象となる方	必要な手続き	白老町の担当窓口
転入するすべての方	<ul style="list-style-type: none"> <li>前住所地で発行された転出証明書を持って転入届を提出してください。</li> <li>※住民基本台帳カード、マイナンバーカードにより手続きされた方は、必ずカードを持参してください。</li> <li>※住民基本台帳カード、マイナンバーカードに新住所を書きますのでカードを持参願います。</li> </ul>	役場 町民課 戸籍グループ <b>☎82-2674</b>
国民年金を受給（加入）している方	<ul style="list-style-type: none"> <li>年金証書（年金手帳又は基礎年金番号通知書）を持って住所変更の手続きをしてください。</li> </ul>	役場 町民課 国保年金グループ <b>☎82-2325</b>
国民健康保険に加入している方	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険加入・適用開始の手続きをしてください。</li> </ul>	
後期高齢者医療を受けている方	<ul style="list-style-type: none"> <li>前住所地で発行された負担区分証明書（道外からの転出者のみ）と後期高齢者医療被保険者証、印鑑、銀行口座の分かるものを持って住所変更の手続きをしてください。</li> </ul>	役場 町民課 後期高齢・医療給付グループ <b>☎82-2325</b>
乳幼児等、重度心身障がい者、ひとり親家庭等で医療助成を受けている方	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康保険証を持って受給者証の手続きをしてください。（重度心身障がい者：障害者手帳必要）</li> </ul>	
介護保険：要介護認定を受けている（申請中も含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>前住所地で発行された受給資格証明書を持って介護保険の手続きをしてください。</li> </ul>	いきいき4・6 高齢者介護課介護保険グループ <b>☎82-5560</b>
障害者手帳・療育手帳・自立支援医療（精神）受給者証のお持ちの方	<ul style="list-style-type: none"> <li>手帳、受給者証、マイナンバーカード又は通知カードを持参して居住地変更の手続きをしてください。</li> </ul>	いきいき4・6 健康福祉課福祉支援グループ <b>☎82-5541</b>
18才未満の方	<ul style="list-style-type: none"> <li>前住所地の予防接種状況報告届の手続きをしてください。（母子手帳をご持参ください）</li> </ul>	いきいき4・6 健康福祉課健康推進グループ <b>☎82-5541</b>
妊産婦の方	<ul style="list-style-type: none"> <li>前住所地の妊婦健康診査受診券と母子手帳を持参し手続きをして下さい。</li> </ul>	いきいき4・6 健康福祉課健康推進グループ <b>☎82-5541</b>
保育園・認定こども園の利用を希望する方	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用申込の手続きをしてください。</li> </ul>	
放課後児童クラブの利用を希望される方	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用申込の手続きをしてください。</li> </ul>	いきいき4・6 子育て支援課 子育て支援グループ <b>☎85-2021</b>
児童手当を受けている方（公務員等共済組合加入者を除く）	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康保険証、銀行口座の分かるものを持って手続きをしてください。</li> </ul>	
小学校・中学校にお子さまがいる方	<ul style="list-style-type: none"> <li>前住所地の学校で発行された在学証明書等を転入届の写しと一緒に教育委員会に提出してください。</li> </ul>	教育委員会 学校教育課 学校教育グループ <b>☎85-2022</b>
水道の利用を始める方	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道の利用を始める手続きをしてください。（電話でも可）</li> </ul>	役場 上下水道課 業務グループ <b>☎82-2562</b>
ゴミの分別方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭ゴミの収集カレンダー等を受け取り分別と排出方法について説明を受けてください。</li> </ul>	役場 生活環境課 環境グループ <b>☎82-2265</b>
犬を飼っている方	<ul style="list-style-type: none"> <li>犬の登録変更(転入)の手続きをしてください。</li> <li>前住所地で登録した時の鑑札を持参してください。（なくても手続き可）</li> </ul>	役場 生活環境課 町民生活グループ <b>☎82-2265</b>